

第3回平川市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年5月14日（水） 14時03分～14時20分

2 開催場所 平川市役所 4階 大会議室2

3 出席農業委員（16名）

1番委員	今井 由香里	2番委員	今井 文雄	4番委員	山口 知治
5番委員	大川 哲彌	6番委員	花田 昭二	7番委員	花田 良造
9番委員	齋藤 美也子	10番委員	外川 清孝	11番委員	葛西 松静
13番委員	今井 龍美	14番委員	小山内 知寛	15番委員	木村 雅栄
16番委員	葛西 雅博	17番委員	古川 榮	18番委員	桑田 久毅
19番委員	高井 美奈子				

4 欠席農業委員（3名）

3番委員	駒井 雄多	8番委員	對馬 忠法	12番委員	工藤 守
------	-------	------	-------	-------	------

5 出席農地利用最適化推進委員【調査員】（8名）

平賀-1	赤平 和総	平賀-2	阿部 功	平賀-3	小野 哲
平賀-4	齋藤 陽徳	平賀-5	谷川 一雄	尾上-1	森内 優加利
尾上-2	葛西 均	碇ヶ関	平山 純一		

6 出席事務局職員（4名）

事務局長	中畠 高稔	事務局長補佐	福士 鉄也	事務局係長	外川 隆子
主事	阿保 真心				

7 議事日程等

第1 議事録署名者の指名

第2 会期の決定

第3 議案審議

議案第5号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可について

議案第6号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可について

議案第7号 農用地利用集積等促進計画案の作成要請について

報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第5号 使用貸借合意解約書の受理について

8 会議の概要	
最適化推進委員 委嘱状交付	(省略)
あいさつ	(省略)
農業委員会憲章 唱和（委員全員）	(省略) 【開会 14 時 05 分】
議長（今井龍美）	これより、第3回総会を開会いたします。 ただ今の出席委員は、19名中16名です。 定足数に達しておりますので会議は成立いたします。 議事録署名者を決定したいと思いますが、議長より指名することにご異議ございませんか。
	（「異議なし」の声あり）
議長	異議ないものと認め、議長より指名いたします。 5番大川委員、6番花田委員の両名にお願いいたします。 次に、会期についてお諮りいたします。 会期を本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
	（「異議なし」の声あり）
議長	異議ないものと認め、会期は本日1日間と決定いたします。 議案説明のため、中畠事務局長、福士事務局長補佐、外川係長、阿保主事の出席を求めました。書記には、福士事務局長補佐を採用いたします。 それでは議案審議に入ります。 本日の議案は、お手元に配付してある議案第5号から第7号の3件、ほかに報告が2件でございます。 現地調査を担当した委員の方から特に疑問点等がなければ、そのまま採決をとりたいと思います。 はじめに、議案第5号を議題とし、事務局に説明を求めます。
阿保主事	1ページをご覧ください。

議案第5号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可について、農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

総会資料とは別に配布しております、別添1：農地法第3条調査書、別添2：売買価格一覧と合わせて、2ページをご覧ください。

所有権移転について、6番から3ページの12番まで経営拡大によるものです。

件数は7件、面積18,856m²、田8筆 10,875m²、畠6筆7,981m²です。

次に、4ページをご覧ください。

賃貸借権設定について、29番から6ページの34番まで経営拡大によるものです。

件数は6件、面積40,430m²、田31筆 32,973m²、畠4筆7,457m²です。

次に、7ページをご覧ください。

使用貸借権設定について、1番は経営拡大、2番は親からの経営継承によるものです。

件数は2件、面積40,926m²、田3筆 17,318m²、畠9筆23,608m²です。

今回、申請のあった案件については、別添1のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

それでは、所有権移転の6番から12番、賃貸借権設定の29番から34番、使用貸借権の1番から2番までについて、質疑、ご意見を求めます。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第6号を議題とし、事務局に説明を求めます。

外川係長 8ページをご覧ください。

議案第6号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可について、農地法第5条第3項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。

総会資料と別に配布しております、別添3農地転用許可基準説明書と合わせて、議案の9ページをご覧ください。

1番の申請地は10ページのとおり、松崎小学校から西へ約100mに位置します。土地利用計画は11ページのとおりで、普通住宅の建築です。

令和5年の11月総会で一度許可した場所ですが、今年の2月に一旦取り下げとなっており、今回別の譲受人で申請されております。

2番の申請地は12ページのとおり、猿賀小学校から北西側へ約1.7kmに位置します。土地利用計画は13ページのとおりで、普通住宅の建築です。

申請者は勤務地に住所登録していますが、申請地に住宅を新設する予定です。

他法令の許可、農地区分及び適用条項は別添3のとおりで、総合意見として許可できる要件を満たしております。

なお、2番については、平川市地域農業経営基盤強化促進計画に記載されている農地で、計画からの除外手続き中であることから、除外日を許可日として許可証を交付することになります。

今回は、5月27日を許可日として予定しております。

以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、議案第6号の1番から2番について、質疑、ご意見を求めます。

何か、ございませんか。

4番 山口委員 議長、4番

議長 4番、山口委員

4番 山口委員 4番、山口です。1番の譲受人は前回の5月総会と別の人なのですか。

外川係長	そうです。前回の方が転用を断念したということで、一旦取り下げになっておりまして、前回の方とは全く別の方が再度希望して今回、転用の願い出がありました。
4番 山口委員	わかりました。
議長	他に、ございませんか。
	(「なし」の声あり)
議長	ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。
議長	次に、議案第7号を議題とし、事務局に説明を求めます。
外川係長	14ページをご覧ください。 議案第7号 農用地利用集積等促進計画案の作成要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、農地中間管理機構に対して、別紙のとおり農用地利用集積等促進計画案の作成を要請したいので審議を求めるものです。 総会資料とは別に配布しております、別添4売買価格一覧と合わせて、15ページをご覧ください。 今回の案件は、一括方式による所有権移転となります。 申請事由は経営拡大によるものです。 件数は1件、面積2,718m ² 、田7筆、2,672m ² 、畑1筆、46m ² です。 今回、申請のあった案件については、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしております。 以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。 それでは、議案第7号について、質疑、ご意見を求めます。 何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、報告 2 件について、事務局に説明を求めます。

阿保主事 16 ページをご覧ください。

報告第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第 68 条第 1 項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。

総会資料とは別に配布しております、別添 5：関連案件一覧と合わせて、17 ページをご覧ください。

12 番は自分で耕作するため、13 番と 14 番は他者へ貸付するため解約するものです。

件数は 3 件、面積 17,996 m²、田 19 筆 11,412 m²、畑 3 筆 6,584 m² です。

続いて、19 ページをご覧ください。

報告第 5 号 使用貸借合意解約書の受理について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので報告するものです。

こちらについても、総会資料とは別に配布しております、別添 5：関連案件一覧と合わせて、20 ページをご覧ください。

2 番は他者へ貸付するため、3 番は他者へ売却するため解約するものです。

件数は 2 件、面積 9,422 m²、田 5 筆 7,516 m²、畑 2 筆 1,906 m² です。

以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。

報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願ひします。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了いたしました。

よって、第3回総会を閉会いたします。

【閉会 14時20分】